公立大学法人秋田公立美術大学組織図（案）

市 長

任命申出 ⇦

⇨ 理事長任命

任命 ⇩

監 事

（2 人）

理事会

理事長（学長）

任命 ⇩

副理事長（常勤）

理事（常勤）

理事（常勤）（又は非常勤）

理事（非常勤）

※副理事長および理事は、教育、研究、企画、地域貢献、総務および財務等の担当を持ちながら運営全体にも責任を持つ

主な議決事項（法人運営に関する重要事項）
①中期目標並びに中期計画及び年度計画に関する事項
②市長の認可又は承認を受けなければならない事項
③予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
④大学,学部,学科など組織の設置、廃止に関する事項
⑤職員の人事及び評価に関する事項
⑥重要な規程の制定及び改廃に関する事項
⑦教育研究に係る基本的な方針に関する事項
⑧自己点検評価及び外部評価に関する事項
⑨その他理事会が定める重要事項

理事長選考 ⇦

重要事項の審議 ⇕

重要事項の審議 ⇕

経営審議会

理事長（学長）

副理事長（常勤）

理事（常勤）

理事（常勤又は非常勤）

理事（非常勤）

学外者４人以内

合計９人以内

主な審議事項（経営に関する重要事項）
①中期目標並びに中期計画及び年度計画に関する事項のうち経営に係るもの
②市長の認可又は承認事項のうち経営に係るもの
③予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
④組織の設置又は廃止事項
⑤職員（教員を除く。）の人事及び評価に関する事項
⑥重要な規程の制定、改廃のうち経営に係るもの
⑦大学の自己点検評価、外部評価のうち組織及び運営の状況に係るもの
⑧その他法人の経営に関する重要事項

教育研究審議会

学長（理事長）

副理事長又は理事

学部長

学長が指名する教員 5 人以内

合計 8 人以内

主な審議事項（教学に関する重要事項）
①中期目標並びに中期計画及び年度計画に関する事項のうち教育研究に係るもの
②市長の認可又は承認事項のち教育研究に係るもの
③職員（教員に限る。）の人事及び評価に関する事項
④重要な規程の制定、改廃のうち教育研究に係るもの
⑤教育研究に係る基本的な方針に関する事項
⑥大学の自己点検評価、部評価項のうち教育研究の状況に係るもの
⑦教育課程の編成に関する事項
⑧学生の入学、卒業、学位等に関する事項
⑨学生の修学、進路、健康等に関する事項
⑩その他大学の教育研究に関する重要事項

代表者の選出 ⇩

代表者の選出 ⇩

理事長選考会議

経営審議会選出委員 ４人（うち学外２人）

教育研究審議会選出委員 ２人